

令和3年度「新型コロナウイルス感染症対策における神戸市の対応方針」-第6弾（改定）

令和4年1月21日決定

令和4年1月26日改定

令和4年2月18日改定

令和4年3月4日改定

新型コロナウイルス感染症について、兵庫県においては、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置を実施すべき期間が延長されることとなった。

本市においては、依然として、新規感染者が非常に多く発生しており、医療提供体制をはじめ、予断を許さない状況である。

引き続き、ワクチン接種の取組みを推進するとともに、必要な医療提供体制の確保、感染拡大防止の取組みの継続など、全庁挙げて感染症対策に取り組んでいく必要がある。

このため、政府の「新型コロナウイルス感染症の基本的対処方針」及び「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」を踏まえ、本市として3月7日から3月21日までの間、以下の措置を講ずることとする。

1. 医療提供体制の確保

3月4日現在で病床使用率は77%、うち重症者用病床使用率は53%（コロナ受入病床：398床（うち重症病床53床）、自宅療養者数は8,204人、療養先調整中は2,057人となっている。

感染が急拡大する中、病床の確保を図るとともに、早期対応による重症化防止の強化を行う。

（1）病床の確保

- ・国の病床確保方針を踏まえて、兵庫県と連携し、更なる病床確保を行う。
- ・さらなる感染拡大時は通常医療の制限による入院病床の確保を実施する。（最大434床（うち重症病床53床）を確保）

（2）外来医療ひっ迫への対応

- ①検査キット等でコロナ陽性の結果となった場合の保健所での診断開始
新型コロナウイルス感染症検査キット等で陽性の結果となった場合は、これまでの医療機関受診による確定診断に加えて、2月16日より、条件を満たす場合※には神戸市保健所においても確定診断を実施。

※薬事承認されている検査キット等で検査をし、陽性判定となった神戸市居住者のうち、症状が軽く重症化リスクの低い方。

②疑似症診断の開始

同居家族などの感染者の濃厚接触者が有症状となった場合には、医師の判断により検査を行わなくとも、臨床症状で診断を実施。

③外国人検査相談コールセンターの開設

言語のハードルをなくし、症状の相談や検査を受けやすくするため、日本滞在歴が5年以内の外国人で日本語での電話相談が困難な方を対象に症状の相談、無料のPCR検査の案内を実施。

(3) 早期対応による重症化防止の強化

① 自宅療養者への早期対応体制の強化

- ・外来受入医療機関の拡充（15→20 医療機関）。
- ・日中の電話診療、往診の実施に加え、夜間・休日での電話・オンライン診療、往診の実施。

② 宿泊療養施設の強化

○入所受入れの拡大

感染拡大に伴い、1月21日より更なる宿泊療養施設の運用を開始（6施設目）。

○酸素投与設備の設置（設置済）

入所者の入院調整中に酸素投与が必要となった場合に備えて、大きな流量の酸素供給設備を3施設で55名分設置。

○酸素投与が必要な要介護者等の受け入れ施設としての活用

2月5日より、ニチイ神戸ポートアイランドセンターを、酸素投与が必要な要介護者等を受け入れ、一時的に対処する施設として活用。

4. ワクチン接種促進

新型コロナウイルスワクチンは、発症や重症化を予防し、入院患者を減少させ医療提供体制を守るための切り札である。

令和3年12月からは、さらなる感染拡大防止及び重症化予防のため、18歳以上の2回目接種完了者に対して追加接種（3回目接種）を開始しており、特に感染が急増している厳しい状況を踏まえ、個別接種医療機関約800機関以上及び集団・大規模接種会場20会場により接種体制を充実させた。

接種券については、国の方針を踏まえ、2回目接種から6ヶ月後となるように、前倒しして順次発送している。

さらには、より一層の接種促進に向け、ノエビアスタジアム会場で「接種券無し接種」を実施（2月5日～3月7日）するとともに、ハーバーランドセンター

ビル会場では「予約無し接種」を実施（2月28日～3月27日）している。

また、3月から開始している5～11歳への小児接種については、接種場所を個別接種医療機関約160機関とし、接種券を2月28日及び3月7日の2回に分けて発送していく。

ワクチン接種の実績（令和4年2月28日時点）

	神戸市人口比	接種対象人口比
2回目接種実績（対象12歳以上）	約77%	約85%
3回目接種実績（対象18歳以上）	約22%	約30%

11. イベント等

令和4年1月27日から3月21日までの間、上記施設も含めた市内におけるイベント等については、以下の①及び②の条件を満たすほか、業種別ガイドライン等に則した感染防止策や兵庫県・国の方針に基づき対応する。

①人数上限

・5,000人

②収容率

・大声での歓声・声援等がないことを前提とする場合、収容定員の100%以内

・大声での歓声・声援等が想定される場合、収容定員の50%以内

なお、参加人数が5,000人超のイベントについて、感染防止安全計画を策定し、兵庫県による確認を受けた場合、人数上限は20,000人かつ収容率の上限を100%（「大声なし」が前提）とする。さらに、対象者全員検査を実施した場合は、人数上限を収容定員までとすることを可能とする。